令和7年度

職業訓練指導員試験 受験案内

受付期間 令和7年 8月18日(月)~ 8月29日(金)

試験日 令和7年 9月28日(日)

合格発表 令和7年10月17日(金)~10月23日(木)

この試験は、職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員の資格を得るために行うもので、合格者には、申請により職業訓練指導員免許証が交付されます。

なお、この試験は資格試験であり、千葉県職員(職業訓練指導員)の採用試験ではありません。

【合格者の特典】

公共職業能力開発施設や認定職業能力開発施設で訓練生の学科・実技などの指導に携わることができるほか、次に示す特典が受けられます。

- 職業訓練指導員免許取得者は、その職種について技能検定(1級・2級・3級・単一等級)を 受検する場合、学科試験が免除になります。
- 職業訓練指導員免許取得後1年の実務経験で1級の技能検定を受検できます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得する場合、該当職種について試験(講習)の全部又は一部が 免除されます。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による2級又は3級の技能検定を受検する場合、学科試験(保安基準その他自動車整備に関する法規の科目を除く。)及び実技試験の全部が免除されます。

千 葉 県

1 実施免許職種

全職種(別表1参照)を対象とします。

2 試験科目

「指導方法」(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、職業訓練関係法規)

3 試験日時及び試験会場

日程 令和7年9月28日(日)

試験時間 午前10時15分から11時45分まで

(受付時間 午前9時30分から10時00分まで)

場所 千葉県教育会館 (新館5階501会議室)

千葉市中央区中央4-13-10

電話 043-227-6141

4 受験資格及び試験の免除

実技試験及び関連学科試験の全部が免除される方(別表2参照)

実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者(全免除者)による受験申請については、申請書類の受付期限に限らず、通年で受け付けます。また、全免除者については、受験申請と併せて職業訓練指導員免許の申請手続きを行うことができます。

詳しくは「全免除者を対象とした職業訓練指導員試験」のページで確認してください。

https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shikaku/shidouin/zenmen-shiken.html

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び 意思疎通を適切に行うことができない方
- 拘禁刑以上の刑に処せられた方
- 職業訓練指導員免許の取消しを受けた日から2年を経過しない方

5 受験申請手続き

(1) 電子申請の場合

ア 受験申請に必要な書類等

- ① 実技試験及び関連学科試験が免除となることを証明する書類の PDF 又は画像データ (例:1級技能検定合格証書の写し、2級ガソリン自動車整備士合格証書のデータ)
- ② 写真(申請前6ヶ月以内に正面上半身を無帽で撮影した、縦横比がおよそ4対3の画像データ)

イ 申請方法

ちば電子申請サービス「令和7年度職業訓練指導員試験受験申請」から必要事項を入力し、 必要書類等のデータを添付のうえ、申請してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=47561

ウ 手数料の支払方法

受験手数料 3,100 円を、キャッシュレス決済 (Pay-easy (ペイジー)、クレジットカード、PayPay、d払い、auPAY) によりお支払いいただきます。

申請内容を確認後、受験手数料の支払いについてメールで通知しますので、期日までに上記決済方法のいずれかでお支払いください。

期日までに手数料が支払われない場合、申請は取り消されます。

なお、申請後1週間ほど経過してもメールの連絡がない場合は、(4)問い合わせ先までご連絡 ください。

(2) 申請書による申請の場合(郵送又は持参)

ア 受験申請に必要な書類等

- ① 受験申請書
- ② 履歴書
- ③ 写真(申請前6ヶ月以内に正面上半身を無帽で撮影した縦4cm×横3cmのものを申請書 所定欄に貼付。裏面に氏名を記載すること。)
- **④** 受験票(氏名・受験免許職種を記入すること。)
- ⑤ 実技試験及び関連学科試験が免除となることを証明する書類 (例:1級技能検定合格証書の写し、2級ガソリン自動車整備士合格証書の写し)
- ⑥ 返信用定型封筒(長形3号) 送付先として申請者の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付すること。 (受験票の送付に使用します。)

イ 申請方法

ホームページより受験申請書等をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、(4)提出先まで郵送又はご持参ください。なお、郵送する場合は、封筒の表に「指導員試験申請書在中」と 朱書きしてください。

https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shikaku/shidouin/shiken.html

ウ 手数料の支払方法

受験手数料 3,100 円分の千葉県収入証紙を受験申請書の所定欄に貼ってください。千葉県収入証紙の販売場所は、県庁出納局のホームページで確認してください。

https://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/shoushi/index.html

(3) 受験手数料 3,100円

- ・ 申請受付後は、理由の如何を問わず手数料は返還しません。
- ・ 2職種以上受験する場合でも、受験手数料は3,100円です。

(4) 申請書等の提出・問い合わせ先

(5) 申請書受付期間 令和7年8月18日(月)~8月29日(金)まで

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)。**郵送の場合は、8月29日までの消印があるものを有効とします。**

6 受験票の交付

受験票は試験日の1週間前までに送付します。電子申請により申し込まれた方には、受験票ダウンロードについてメールでご案内します。1週間前になっても到着又は案内がない場合には、お問い合わせください。

7 試験当日持参するもの

- 受験票 (受付にて提示。試験中は机の右上に置き、試験終了後はお持ち帰りください。)
- 筆記用具(鉛筆・消しゴム等)

8 合否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合は合格とします。

9 合格発表

令和7年10月17日(金)~10月23日(木)まで合格者の受験番号を千葉県のホームページに掲載し、及び千葉県庁の掲示板に掲示するとともに、10月17日(金)に合否の通知を全員に郵便で発送します。

なお、合否結果は、本人確認ができないため、電話でのお問い合わせにはお答えできません。

10 試験結果の提供

この試験結果の自己の総得点について、受験者本人は口頭で提供の申出をすることができます。

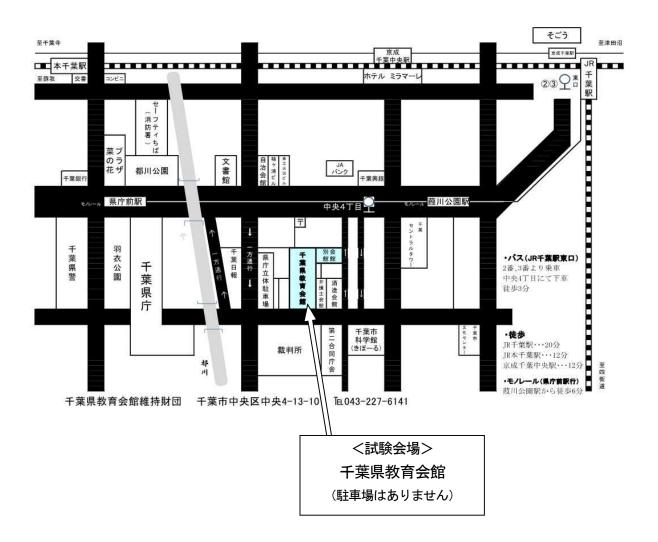
- 試験結果提供期間 10月17日(金)から11月17日(月)までの平日 午前9時から午後5時までの間(正午から午後1時までを除く。)
- <u>予め事前に電話等で来庁日時をご連絡の上、</u>受験者本人であることが確認できる書類(受験票・ 運転免許証等)を持参してください。なお、試験結果の提供については、本人確認ができない ため、電話でのお問い合わせにはお答えできません。
- 11 その他 参考として、「指導方法」のテキストには、次の図書があります。 「(十二訂版) 職業訓練における指導の理論と実際」 一般財団法人職業訓練教材研究会 発行

<災害等により試験の実施が困難な場合>

○ 当日、台風の接近等により試験の実施が困難と判断した場合、試験の延期を行うことがあります。 試験の実施について変更がある場合には、前日の17時までに、千葉県ホームページの「令和7年度職業 訓練指導員試験受験案内」のページに掲載しますので、ご確認ください。

https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shikaku/shidouin/shiken.html

<試験会場案内図>



別表1

職業訓練指導員免許職種一覧(あいうえお順)

(123職種)

索引						索引	免許職種			索引	—————————————————————————————————————				索引 免許職種								
ار ار	印	章	那	刻	科		_	官・			£:l		畳	201	コ I 4成	n'II	科					戦性 リフ	£il
		早 ン ラ					さ	_日 -		†			鍛		造			\s\					科
_		J 7		, ,							科 - IJ						科		福				
え	園	=# _L	芸	13° 7	科			ソシ・フ		、他 工			築		炉		科					ク製品	
か		護サ					紙		器		科		鋳		造	тш	科					装货	
	化	学 ———	分	析 	科		漆	= 1 -	器	1 \4	科		中一	国	料	理	科					建築	
	ガ	ラ		ス	科			動					デー	ザ	イ 	ン	科					建築	
		光ビ		ネス				動」					電		気		科		ボ				科
き	機		械		科			動車		整備			電	気 	エ	事	科		貿		事		科
	木		型		科		事		務		科		電	気	通	信	科		防		水		科
		金属					写		真		科		電		子		科		縫		製		科
	義	肢	装	具	科		住	宅 設	(備)	幾 器	科		電	話	交	換	科		縫		機		科
	金	属 表	面	処 理	科		食		肉		科		鉄		錙		科		ほ	うろ	う	製品	1 科
<	ク	レ	_	ン	科		情	報	処	理	科		鉄	道	車	両	科		木	テル・旅	(館・	レストラ	ン科
け	計	測	機	器	科		織	機	調	整	科	٤	陶	磁		器	科	め	メ	カト		- クク	く科
	建		設		科		織		布		科		時		計		科		麺				科
	建	設	機	械	科		寝		具		科		塗		装		科	ŧ	木	材	エ	芸	科
	建	設 機	械	運転	科		森	林環	境(保 全	科		ح		び		科		木		エ		科
	建		築		科	す	水	産物	物 加	ıı	科		±		木		科	や	屋		根		科
	建	築	板	金	科		ス	レ	_	۲	科	な	内	燃	機	関	科	Ф	床	仕	上	げ	科
	建	築物	衛 生	管理	!科	せ	製	材	機	械	科	IJ	=	ッ		7	科	ょ	洋		裁		科
	建	築物	設備	管理	!科		西	洋	料	理	科		日	本	料	理	科		溶		接		科
٦	公	害	検	査	科		製	版	• 卸	刷	科	ね	熱	処		理	科		洋		服		科
	光	学力	ガラ	,ス	科		製		本		科		熱	絶		縁	科	IJ	理	化	学	機器	科
	光	学	機	器	科		石		材		科	Ø	農	業	機	械	科		流	通比	゛ジ	ネフ	、科
	ェ	業	包	装	科		染		色		科	は	配		管		科		理		容		科
	航	空杉	幾	り造	科	そ	造		康		科		発	変		電	科		臨	床	検	查	科
	航	空杉	後	上旗	科		造		船		科		発		酵		科	れ	冷	凍3	三調	機器	計科
	広	告	美	術	科		送	酉	ļ i	電	科		パ	ン・	菓	子	科		レ	ザ・	_ ;	加工	科
	構	造 物	勿鈴	<u>* エ</u>	科		測		量		科		帆	布	製	品	科	ゎ	枠	組	壁	建 築	科
	港	湾	荷	役	科		塑	性	加	I	科	ひ	表		具		科		和		裁	;	科
	 -:	ノピュ	一 タ	₹制御			竹	I	: :	 芸	科		<u> 美</u>		容		科		<u> </u>				
	-	<i>-</i>		、山 14	ነ ተት	15	1.1			<u> </u>	14		天		台		17						

別表2

受験資格及び免除の範囲(主なもの)

					免除	範 囲	
	受 験 資 格	必要な 実務経験 年数		学	科		
	文 歌 莫 怕		実技	関連学科		指導	
				系基礎	専攻	方法	
	^{銭種に関した技能検定1級又は単一等級合格者(別表4参 し、電子回路接続、バルコニー施工は除く)}	0年	0	0	0		
免許顕	戦種に関した技能検定2級合格者(別表4参照)	0年	0				
	長期課程の指導員訓練修了者	1年					
	長期養成課程の指導員養成訓練修了者	1年					
職業	短期養成課程の指導員養成訓練修了者 (職業能力開発総合大学校の長が認める者)	1年	合格と認められる科目について免除				
訓練	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了者	0年		0	0		
裸	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了者	1年		0	0		
	●普通課程の普通職業訓練修了者	2年					
	●短期課程の普通職業訓練(700時間以上)修了者	3年					
	●大学卒業者	1年		0	0		
	●短期大学卒業者	2年					
学 校	●専門職大学の前期課程修了者	2年		0	0		
教育	●高等専門学校卒業者	2年		0	0		
	●高等学校及び中等教育学校の卒業者	3年					
	高等学校及び中等教育学校の卒業者	5年					
	●職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項第9号の 厚生労働大臣が指定する専門課程の専修学校の卒業者 3年制						
厚生5							
●職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項第9号の 厚生労働大臣が指定する高等課程若しくは一般課程又は各種 学校の卒業者 2年制							
実務総		8年					
	能力開発促進法施行規則別表第11の3の免許職種の欄Ⅰ F職種に関し、同表の受験することができる者の欄に該当	_	別表3参照				
(当該	受験資格に該当し、他の職業訓練指導員免許の交付を受 免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科。 基礎学科に限る)		上記 必要年数		0		0
上記多	受験資格に該当し、他の職業訓練指導員免許の交付を受	けた者	上記 必要年数				0

[●]印は、免許職種に関する学科を修めた者に限る。

〇印は、免除される範囲。

[※]実務経験は、免許職種に関するものに限る。

他の法令による受験資格及び免除の範囲(主なもの) 別表3

別衣3		及ひ兄妹の配囲(土なもの <i>)</i>		免除0)範囲	
免許種類	受験することができる者	免除を受けることができる者	+ ++		北大学	
(関係する法令)	(下記免許等を有する者) 	(下記免許等を有する者) 	実技	展選 系基礎	<u>学科</u> 専攻	指導 方法
溶接科	労働安全衛生規則によるガス溶接作業主任 者免許若しくはガス溶接技能講習の修了証を 有する者又はボイラー及び圧力容器安全規則 による特別ボイラー溶接士免許若しくは普通 ボイラー溶接士免許を有する者	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別 ボイラー溶接士免許を有する者	0	0	0	
建設機械科	建設業法施行令による建設機械施工の技術 検定の合格証明書を有する者	建設業法施行令による建設機械施工の一 級の技術検定の合格証明書を有する者		0	0	
冷凍空調機器科	高圧ガス保安法による第一種冷凍機械責任者、第二種冷凍機械責任者又は第三種冷凍機械責任者又は第三種冷凍機械責任者の免状を有する者	高圧ガス保安法による第一種冷凍機械責任 者の免状を有する者		0	0	
電気科	電気事業法施行規則による第一種電気主任 技術者、第二種電気主任技術者若しくは第三 種電気主任技術者の免状を有する者、改正前 (昭和54年省令)の航空機製造事業法施行規 則による電気機器国家試験の合格証を有する 者又はエネルギーの使用の合理化に関する 法律によるエネルギー管理士免状を有する者 (電気分野専門区分に限る。)	電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者若しくは第三種電気主任技術者の免状を有する者、改正前(昭和54年省令)の航空機製造事業法施行規則による電気機器国家試験の合格証を有する者又はエネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者(電気分野専門区分に限る。)		0	0	
電子科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許 を有する者	電波法による第一級陸上無線技術士の免 許を有する者	0	0	0	
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による一級大型 自動車整備士、一級小型自動車整備士、一級 二輪自動車整備士、二級ガソリン自動車整備 士、二級ジーゼル自動車整備士若しくは二級 二輪自動車整備士、改正前(平成12年省級) の自動車整備士技能検定規則による一級 納自動車整備士又は改正前(昭和53年省令) の自動車整備士技能検定規則による二級三 輪自動車整備士力大能検定規則による二級三 輪自動車整備士力大能検定規則による二級三	同左	0	0	0	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による自動車車 体整備士の技能検定の合格証書を有する者	自動車整備士技能検定規則による自動車 車体整備士の技能検定の合格証書を有す る者	0	0	0	
航空機整備科	航空法による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	同左	0	0	0	
ブロック建築科	建築士法による一級建築士又は二級建築士	建築士法による一級建築士の免許を有する		0	0	
防水科	の免許を有する者	者		0	0	
熱絶縁科	エネルギーの使用の合理化に関する法律によるエネルギー管理士免状を有する者(熱分野専門区分に限る)			0	0	
測量科	測量法による測量士又は測量士補の試験の 合格証書を有する者	測量法による測量士の試験の合格証書を有 する者	0	0	0	
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士若しくは一級ボイラー技士の免許を 有する者、電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者		0	0	0	
電気通信科	電波法による第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士若しくは第三級総合無線通信 士又は航空無線通信士の免許を有する者		0	0	0	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣 医師国家試験の合格証書を有する者	同左	0	0	0	
事務科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、改正前(平成15年法律)の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	同左	0	0	0	

〇印は、免除される範囲 ※上記以外のものは、職業能力開発促進法施行規則別表11の3でご確認ください。

別表4 職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

技能検定職種	免許職種	技能検定職種	免許職種		
ビル設備管理	建築物設備管理科	紙器・段ボール箱製造	紙器科		
園芸装飾	園芸科	プリプレス			
	造園科	印刷	製版・印刷科		
告園	森林環境保全科	製本	製本科		
 さく井	さく井科	プラスチック成形			
	鉄鋼科	強化プラスチック成形	プラスチック製品科		
金属溶解	鋳造科	個磁器製造	陶磁器科		
		石材施工	石材科		
两旦	— 鋳造科	パン製造			
		菓子製造	パン・菓子科		
ダイカスト	አርክ. ነ ተ - ተነ		±== ₹\/		
鍛造	鍛造科		麺科		
金属熱処理	熱処理科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科		
金属材料試験		水産練り製品製造	水産物加工科		
機械加工		みそ製造	☆ 黒本七 八		
放電加工		酒造	発酵科		
金型製作		建築大工	建築科		
仕上げ		枠組壁建築	44. 40 Pd: 74. 65: 1)		
幾械検査	機械科	バルコニー施工	枠組壁建築科		
機械保全		かわらぶき	屋根科		
油圧装置調整		とび	とび科		
テクニカルイラストレーション		左官			
機械・プラント製図		タイル張り	左官・タイル科		
金属プレス加工		<u> </u>	築炉科		
<u> </u>	── 塑性加工科	ブロック建築			
上物似亚	塑性加工科	エーエルシーパネル施工	ブロック建築科		
建築板金	建築板金科	畳製作			
	塑性加工科		配管科		
		— 配管	住宅設備機器科		
鉄工	造船科	Til 14 145 -7	12 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15		
	構造物鉄工科	型枠施工	7±. =□. 1\		
	鉄道車両科	鉄筋施工	建設科		
めつき		コンクリート圧送施工	nt. Led		
アルミニウム陽極酸化処理		防水施工	防水科		
切削工具研削	機械科	一	インテリア科		
	製材機械科		床仕上げ科		
電子回路接続		熱絶縁施工	熱絶縁科		
電子機器組立て	電子科	カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科		
半導体製品製造		ガラス施工			
電気機器組立て	電気科	─ サッシ施工	建築科		
电风烧的阻立	メカトロニクス科	グラン旭工	サッシ・ガラス施工科		
自動販売機調整	電子科	カールポイント拡工	さく井科		
日 到 双 几 ① 文 响 笠	電気科	- ウェルポイント施工	土木科		
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	電気製図	電気科		
時計修理	時計科	— 化学分析	化学分析科		
小玩物田争以中	光学ガラス科	11亿子分析	公害検査科		
光学機器製造	光学機器科	貴金属装身具製作	貴金属・宝石科		
	自動車製造科	印章彫刻	印章彫刻科		
为燃機関組立て	内燃機関科		インテリア科		
縫製機械整備	縫製機械科	表装	表具科		
建設機械整備	建設機械科	<u> </u>			
農業機械整備	農業機械科	<u> </u>	塗装科		
景景機械至順 冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科	広告美術仕上げ	広告美術科		
你保全X調和機奋旭工 染色	上	表肢・装具製作	義肢装具科		
架色 ニット製品製造	ニット科				
		工業包装	工業包装科		
婦人子供服製造	洋裁科	写真	写真科		
伸士服製造	洋服科		日本料理科		
和裁	和裁科	調理	中国料理科		
	寝具科		西洋料理科		
帆布製品製造	帆布製品科	ビルクリーニング	建築物衛生管理科		
布はく縫製	縫製科	フラワー装飾	フラワー装飾科		
機械木工					
家具製作	一 木工科	※職業能力開発促進法施行規則	・別表第11の2		
かみ 秋口	711-3311				